

謹賀新年

新年明けましておめでとうございます。
 去年は大変お世話になりました。

2008年は東大和障害福祉ネットワークにとってどんな年だったかという、少し、土台が固まった年だったのではないかと思います。

5月の総会は、例年のようにホールを借りるのではなく、少し小さな部屋で、お互いの顔を見ながら、懇談ができるような形式にしてみました。

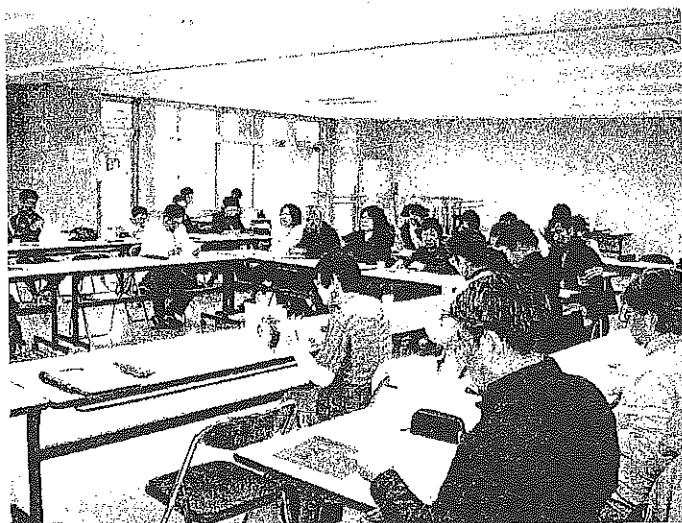
春には「総合福祉センターを作る会」が実質上解散し、ネットワーク総会にて、総合福祉センター部門設置が承認され、部門への新しい役員を数名迎えました。またそれに伴い、ネットワーク代表として、海老原が東大和市地域福祉審議会の委員になりました。

また、10月には後述のとおり、映画「筆子・その愛」の上映会を行い、ハミングホール大ホールを満席にしました。
 9月議会では後述のとおり、「市民参加に基づく検討委員会設立要望」の陳情を提出し、採択とされました。

逆に、途中まで手をつけている「災害時の要援護者対策」について、情報メーリングリストが停滞してしまっています。災害時の要援護者対策については、次期地域福祉計画で盛り込まれていく方向なので、ネットワークとしても動向を見守りたいと思います。メーリングリストにつきましては、しばらくはこの会報で情報を流していくしかないかなあと思っておりますが、将来的にはどうか軌道に乗せたいですね。



5月の総会の様子



これからも、市内の障害福祉団体の横のつながりを強め、お互いの意見や考えを共有・集約し、「東大和障害福祉ネットワーク」の名にふさわしい活動を展開していければ、と思います。

少しずつですが、一步一步、今年も進んでいきたいです。

本年もよろしくお願いします。

東大和障害福祉ネットワーク代表 海老原 宏美

大盛況 映画会「筆子・その愛」

私たち、東大和障害福祉ネットワーク主催の映画会「筆子・その愛」が、今年の9月28日(日)午後1時30分からハミングホール大ホールで開催されました。当日は約700名の来場者でほぼ満席となり、大盛況でした。

この映画会の開催は、3月はじめの役員会で決定し、その後、この映画を制作した現代プロダクションと連絡を取りつつ準備を進めました。この映画は、障害児教育・福祉の先駆者である石井筆子の生涯を映画化したものであり、多くの方々に観ていただきたいと考えたのと同時に、東大和障害福祉ネットワークの存在をより多くの方に知ってもらい、ネットワークとしての力を少しでも確かなものにしていこうというのが目的でした。

幸い役員が手分けして販売した前売り券も目標の500枚を超え660枚に達し、当日の数日前には前売り券を完売とし、当日券を何とか55枚確保するという状況でした。

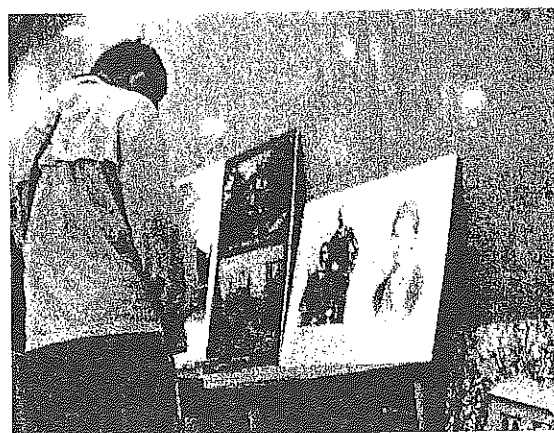
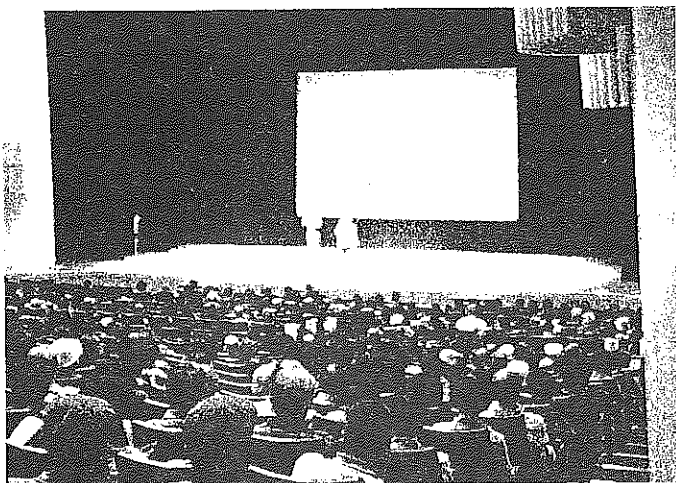
当日は上映に先立ち、ネットワークの海老原宏美代表と現代プロダクションの山田火砂子監督の挨拶があり、ネットワークとこの映画への理解が大変深まったと喜ばれました。

会場には車椅子利用の方をはじめ、いろいろな障害をお持ちの方が多数来場され、また、視覚障害の方へは、くにたち音訳グループとバリアフリー映画観賞推進団体シティライツのご協力のもと音声ガイドをつけることができました。ロビーには、現代プロダクションと滝乃川学園の書籍などの販売コーナーも設け、多くの方が利用されていました。

終了後、山田監督は「こんなに沢山の方に見ていただき、大変うれしい。」と喜んでいらっしゃいました。また、当日会場に駆けつけてくれた、「筆子・その愛」の舞台である滝乃川学園の米川施設長は「いろいろな障害のある方と、その関係者、それに一般市民がこれだけ一同に会するのは大変素晴らしいこと、今後また、新しい企画でいい会が持てるといいですね。」と話されていました。

今回の映画会の開催を通して、東大和障害福祉ネットワークが、一歩また一歩と着実に進んでいく足がかりが確かなものになったと思います。

当日、会場においていただいた方、また、今回の映画会の開催に際し、様々な面で御協力いただいた方々、本当にありがとうございました。今後ともよろしく願いいたします。



市内福祉団体インタビュー!第3弾!

東大和市手をつなぐ親の会

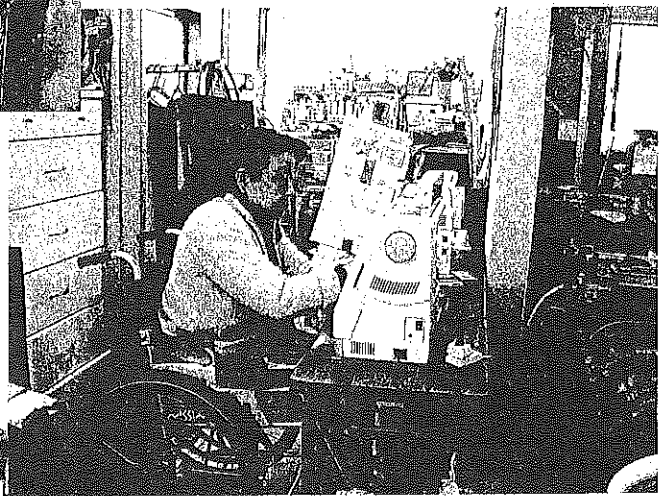
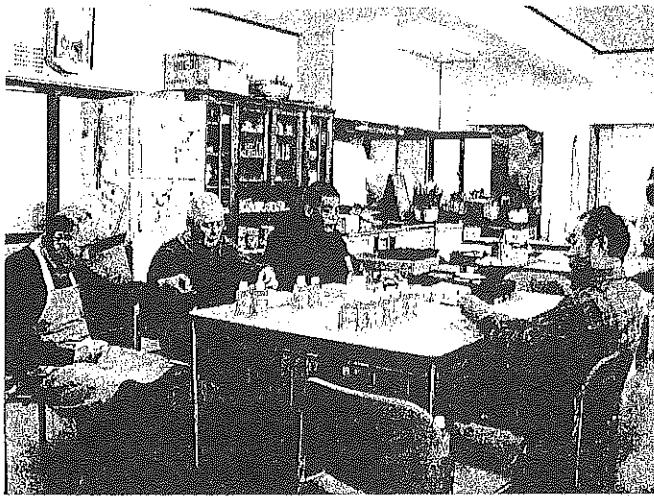
代表者	平松 美佐子
連絡先	電話(FAX)564-6651
設立の経緯	障害児に関する団体がなかったので、当時の福祉部職員だった柴田さんの呼びかけであけぼの学園の親を中心に 1973 年に設立。はじめは親達が集まって情報交換できる場を作るために、療育センター建設のための署名運動や、卒後対策のみり福祉園建設要求活動やのぞみ集会所建設要望などを行った。その後、活動の目的や要望内容の相違によって肢体不自由と知的で分かれた。育成会の東大和支部として活動中。
活動内容	月 1 回の月例会。育成会のブロック会議出席・情報交換。年 1 回日帰りバス旅行。手芸活動・福祉祭出店。 会員の高齢化により現在大きな運動は出来ていないが、周りが動き出すのを待つのではなく、自分たちで動いていかないと活動は活発にならないので、今後地域で安全に暮らすためのシンポジウムを開催予定中。親の会をアピールして若い世代の会員を募集し新しい活動につなげていきたい。
理念、特徴、自慢できること	歴史が長く(36年)会員同士のつながりが強い。 福祉祭を立ち上げたのも親の会の活動。
会員数	25名(知的障害者の親)
会員対象者	障害者の親(学齢児の親御さんも募集中です)
会員の声	親の悩みを共有し分かり合える。先輩の体験談を聞くことで自身の子育ての参考になる。
支援法の影響	
今後の抱負	新しい会員を増やすことで、新しい発想や刺激が欲しい。活動が停滞中なのでもっと活発に動いていきたい。
ネットワークに期待すること	他の団体とのつながりが薄いので、ネットワークを通して色々な団体とつながりたい。一緒に活動をしていけるようになりたい。




社会福祉法人みんなの会 第1・第2・第3みんなの家

代表者	森田 実 (理事長)
住所・連絡先	第一 東大和市奈良橋 6-728-2 TEL 042-564-1900 FAX 042-564-1905 第二 東大和市奈良橋 1-276-2 TEL 042-567-0267 FAX 042-567-0258 第三 東大和市中中央 2-1122-5 TEL 042-562-8776 FAX 042-562-8733
設立の経緯	1983年以前は身体障害者が通える作業所が市内にはなかったため、東村山まで通っていた。「障害者の完全参加と平等」を掲げた国際障害者年(1983～1992年)の運動の中で、東大和市にも身体障害者の作業所がほしいとの声があがり、地域の方々の物心両面の協力を得て、1991年に開所、すぐに通所者が次々増え、翌年4月には第二みんなの家更に4年後1996年には第三みんなの家を開所。 2004年には社会福祉法人格を取得し、小規模通所授産施設として運営。 現在は共作連(きょうされん)の中途障害者部門に入っており、市内の8作業所で作る共作連(きょうさくれん)のひとつ。
事業・活動内容	* 作業内容 第一:さをり織り・ジャケット バック ポーチなど 第二:陶芸(花瓶 湯のみ、マグカップ、皿、ご飯茶碗など)、手すきはがき、押し花しおり・ポチ袋、パソコン作業(名刺 年賀状)、下請け作業 第三:陶芸(花瓶 湯のみ、マグカップ、皿、ご飯茶碗など)、手芸(刺子 ビーズ製品 マイはし袋 ふくろうブローチ)、パソコン作業(名刺 年賀状)、廃品回収(古紙 ダンボール アルミ缶) * みんなの家まつり、地域交流会(各事業所で年に1回)、年5回の市役所ロビー販売、福祉祭参加、ハミングホールでの販売(市主催の行事のとき)、支援コンサートを企画、地域の方々の協力を得て実施・・・など * その他、クラブ活動(絵手紙、書道、俳句、パソコン、将棋、囲碁)
こんな仕事 請け負います	・家庭やお店で使う食器や花瓶・形、大きさ、色などご希望に応じて作ります ・手芸品、さをり織り、押し花製品(はがき しおり カード)など ご注文承ります
理念、特徴、 自慢できる事	・中途障害の人が多く、障害を負ってもそれぞれの能力を生かし、お互いに協力し合い、働く事の喜びと生活の豊かさを感じながら、希望を持って元気に楽しく活動する場となっています。 ・利用者自身が主体となる作業所を目指し、各所 第一「仲間の会」第二「和(なごみ)の会」第三「朋の会」という利用者自治会があり、日々の活動、行事、作業など自治会の話し合いをもとに活動を進め、また自治会連絡会により、3ヶ所の連携、情報交換も図っています。
会員数	利用者 第一 21名 第二 20名 第三 24名 職員 各所 3名 パート職員6名
会員対象者	障害者手帳のある人 送迎をしています 70歳未満の方、新規利用者さん募集中です!
支援法の影響	平成23年中に第一は「就労支援事業B型と生活介護の多機能型」第二、第三は「就労支援事業B型」への移行を目指しています。しかし利用者の負担、日割り計算による運営費の

	不足、事務量の多さと煩雑さなど問題は山積みです…。
今後の抱負	<p>現在最も手狭な第二みんなの家の拡張を予定、拡張資金がないので、募金運動に取り組んでいます。</p> <p>利用者を確保し、また自主製品の売上げを向上させ、工賃アップを目指します。</p> <p>安定した運営のためにも、ささえる会の輪を広げ、地域の理解と協力も得られるようにしたいです。</p>
ネットワークに期待する事	<p>障害種別を越えてつながったことはとても大きなことだと思います。今までの小さなグループごとでは知ることが出来なかったいろいろな意見や考え方を聞くことが出来るようにな。自分の生活を良くしたい、という思いは誰もが持っている気持ち。その共有している部分を点から線にしていくことで新しい活動にしていきたい。</p>



NPO法人 自立生活センター(CIL)東大和

代表者	海老原 宏美(理事長)	
住所、連絡先	東大和市南街 1-22-6 シティコート南街1F	TEL:042-567-2622
設立の経緯	<p>障害を持つ自分たちが生きてきた中で様々な経験や知識を、同じように障害を持つ人たちに伝え、情報交換していったら、きっと大きな力になる。その経験や知識が他の障害を持つ人の社会参加に役に立つ。という考え方のもと立ち上がってきたのが自立生活センターです。サービスを利用するだけではなく、自らが利用者でもあるサービス提供者として、本当に必要なサービスを訴え創り上げていく役割を担うことで、事業体である前に運動体として活動します。</p> <p>自立生活センター(CIL)は全国に120箇所以上ありますが、東大和は98番目にできたセンターで、障害者の地域生活を支え、自立支援を行います。</p>	
事業・活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 権利擁護運動: 障害を持っていても基本的人権が侵害されないよう、おかしいことにはおかしいと声を上げます。 ・ ピアカウンセリング: 障害の受容を促し、障害を持っている自分に対する信頼を取り戻すための、障害者同士のカウンセリングです。 ・ 自立生活プログラム(ILP): 地域生活を送るために必要な技術や知識や情報を提供し、その人らしい暮らし方を一緒に考えます。 ・ 移送サービス: 公共交通機関の利用が難しい場合に、365日、24時間対応でリフトカーでの送迎を行います。 ・ アテンダント派遣: 生活の中で介助が必要な場合に、アテンダント(有料介助者)を派遣します。支援法を使つての派遣は、幹福社会 東大和事業所と提携して行っています。 ・ 点字翻訳: 名刺への点字入力・機関紙などの点字翻訳により、視覚障害者への情報保障を行います。 	
こんな仕事 請け負います	<p>名刺への点字入力(100枚1500円) 点字翻訳(1ページ:約500文字で500円) パソコン入力(費用:応相談) お受けしております!</p>	
理念、特徴、 自慢できること	<p>障害を持って、生まれてきたからには、私達にだって自分の生き方を選ぶ権利があるはず。私たちの考える「自立」とは「自分の生活を決定する権利を自分自身が持つこと、自分の選択した活動を実践できること、そしてその結果に対して責任が取れること」です。</p> <p>その実現のために、どれだけ他者の援助を受けたかは問題ではありません。このように考えると、どんなに重度な障害者も自立することが可能になります。「人生を楽しく!」をモットーに、ひとりひとりの自立の形を一緒に考えます。</p> <p>いろいろあるCILの中でも、東大和はアットホームです☆</p>	
会員数	66名	
会員対象者	障害を持っていて、CILの理念に賛同し、ともに社会を良くする活動に参加して下さる方。	
支援法の影響	<p>制度が整えば整うほど、自分自身の生活を事業所任せにしてしまう障害当事者が多くなっている気がします。社会を変えられる力を持っているのは、事業所ではなく障害者自身です。いつまでも主体性を失わないでいきたいですね。</p>	
今後の抱負	<p>何か困ったら時、「そうだ、CILに行こう☆」と、頼られる存在になりたいです。</p>	
ネットワークに期待すること	<p>現在、ネットワークで代表の位置にいるCILですが、ネットワーク活動を通してひとつひとつの団体が個性を發揮し、力をつけ、どの団体でも代表を持ちまわられるような活発さを促進していきたいですね☆</p>	

東大和市障害児の卒後を考える会

代表者	田村とも子
連絡先	TEL&FAX:042-566-4106
設立の経緯	平成15年度に羽村養護学校と村山養護学校の卒業生で卒業後に通う日中活動の場が無く自宅で過ごす方が2名出てしまいました。幸いこの2名の方はその年の内に行く場所が見つかりましたが、今後の卒業生の進路が大変心配だと言うことで、羽村養護学校進路担当の先生から提案があり、市内の障害児学級と羽村、村山、田無、小平養護学校の親が集まって結成しました。
活動内容	最初はあくまで卒後の進路問題のみを扱うつもりでいたが、多くの方が将来の進路以外にも色々な問題を抱えているので、日常の子育ての困難さ、学校での問題についても、取り上げています。情報交換が主な活動になっていますが、必要な場合、対市交渉等も行います。 特別支援学校(養護学校)は市外にあるためなかなか市内の情報が入ってきません。また各学校の横のつながりも難しい中で、会員が多くの情報を共有することはとても意味のあることだと考えています。
理念、特徴、自慢できること	「たとえ障害あっても誰もが、住み慣れた地域のなかで誇りを持って、自立した生活ができる社会」が目標です。生まれたばかりの赤ちゃんに障害があることが分かって途方に暮れる方に「大丈夫。どんな障害があってもその子なりに社会の中で自立した人生を送ることができるよ」と言ってあげられるようになると思います。 今は一部の人が集まって情報を交換するくらいしか出来ないけれど、子ども達の未来が少しでも明るくなるように活動したいと思います
会員数	障害児の親 約50名
会員対象者	身体・知的問わず、どなたでも。
会員の声	行政や学校からは「卒業後に行くところがない」ということしか言われぬ。会に入っていれば、様々な情報が入ってくるし、学校や世代を越えた横のつながりができるので、安心するし、助かっています。
支援法の影響	日中活動の場が大きく様変わりした余波を思い切り受けています。新法移行に伴い定員が変わったり、利用者負担額も変更があったりとその都度右往左往させられています。この法律によって今後の福祉がどうなっていくのかよく分からないのが不安です。
今後の抱負	活動に関心を持っていても、日々の生活が忙しくて関われない人や、関わるきっかけがつかめない人も沢山いるので、新規メンバーの増員を含め、定例会に出られるメンバーを増やしていきたいです。他団体との連携も取りながら「卒後の日中活動の場を市内に」という目的に向けて、もっと具体的な要望活動を行なっていきたいです。
ネットワークに期待すること	自分たちの会を支えるのが精一杯な私たちですが、ネットワークを通して得られる情報はとても役に立っています。市内の色々な情報を幅広く発信してください。私たちもネットワークの賛同団体として、いろいろな立場の方とつながりを持つことが出来ることを心強く思っています。



東大和市の福祉に望むこと

私はこの東大和市に住んで 30 年になります。緑豊かなこの地で働きながら障害を持つ娘を育ててきました。振り返れば本当にいろいろな事がありました。地域の中に障害者等に対する理解がもっとあったら辛い思いや悲しい思いも少なくて済んだのではないかと、悔しい涙も流すこともなかったのではないかと、思うことがしばしばありました。

娘が幼少の頃、まだ若く頼りない母親だった私は、娘の現状や将来への不安で胸が押しつぶされ、なぜか夕方になると涙してしまう毎日でした。(今は信じられない程、遅い“おっかさん”になりましたが…) 今後誰もがこんな思いをしなくて済むように、障害の有無にかかわらず人が人らしく暮らせる街づくりの基本を根底に置かなければいけないのではないのでしょうか。

その為の…

提案その1

この地にオギャーと生まれてから諸場面で悩んだり困ったりした時にそれを親身に受け止め、相談できて、的確な対策と一緒に考えてくれる場所が重要です。それこそが正に建設予定である総合福祉センターの「総合相談窓口」だと思います。

提案その2

当市のボランティア活動をもっと活発にし、青少年も積極的に活躍できる場を提供し、地域と学校などの結びつきを強めていくことも大切だと思います。その為にも毎年開催される「福祉祭」を通して地域の学校などに呼びかけて、準備から片付けまで大いに若い力を発揮してもらい、その中で障害に対する理解やボランティアの育成も出来たら素晴らしいと思います。この点は是非、社会福祉協議会に特にがんばってもらいたいところです。そして「福祉祭」自体ももっと市全体として福祉をより深く、身近に考える場となるような新しいスタイルを考えてもいいのではないのでしょうか。今のままでは、ただお店を出して売買して終わりという印象です。

提案その3

多くの他市ではもうすでに設置されている「自立支援協議会」を当市でも早急に立ち上げて、福祉が正しく機能しているか、今後どうしていく事が市民にとって良いことなのか、正しく検討できるシステムを作って欲しいと思います。

などなど語ればきりがありませんが、とにかく真の意味での“福祉のまち東大和市”を実現するために行政も市民の声をしっかり聴きながら頑張りたいし、同時に私たちも意識を高く持ち、少しずつでも声を出し合い、力を出し合い頑張っていかなければと思います。

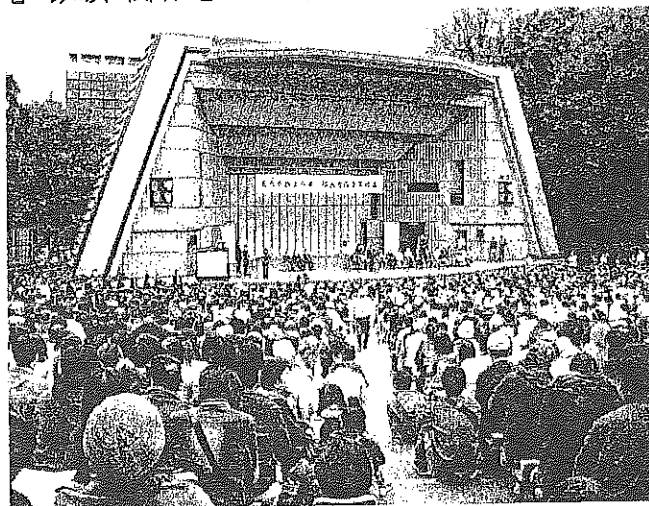
手をつなぐ親の会：平松美佐子

「もうやめようよ！障害者自立支援法全国大フォーラム」に6500人

障害者自立支援法が施行されてから3年目、今年度はその「自立支援法」の「定時改正」の年、厚労省社会保障審議会障害者部会では、2008年4月から審議が進められています。

利用料の応益負担や事業所の運営報酬の日払い制度など多くの問題が叫ばれているにもかかわらず、厚労省はあくまでも現制度の枠内での改革にとどめる姿勢です。そんな中、「自立支援法」が採択された「10月31日」、日比谷野外音楽堂で抜本的見直しを求める「もうやめようよ！障害者自立支援法全国大フォーラム」が開催され、障害当事者・家族・関係者など、6,500人集まり、東大和からもたくさんの方が参加しました。

フォーラムでは、各障害分野から自立支援法による実態の訴えがあり、利用料の問題、ヘルパーの不足、障害により制度の谷間となりサービスが受けられない問題、作業所職員の退職など様々な怒りの叫びがあり、なんとしても「自立支援法」は根本的に見直してもらわなければならないという思いを強くしました。



障害者自立支援法訴訟が始まりました！

「障害者自立支援法」は「障害」があることによる社会的な支援を「益」とみなし、必要なサービスに「応益負担」を強制します。「障害がある事を個人の責任」とするこの自立支援法の考え方に対し、「憲法（基本的人権、幸福追求権、法の下での平等、生存権など）に違反する」として、障害当事者や家族が司法に訴える「自立支援法訴訟」が始まりました。10月31日全国で一斉提訴に立ち上がったのは29名、弁護士は80名「自立支援法訴訟の勝利をめざす会」も発足しました。今この運動を支援するため、必要な費用250万円の募金運動も始まっています。自立支援法の抜本的見直しにつなげるため、この勇気ある行動を支援するため、是非募金にもご協力ください。

自立支援法訴訟の勝利をめざす会

<http://www.normanet.ne.jp/~ictjd/suit/index.html>

速報 厚労省 社会保障審議会 障害者部会報告

12月16日「定時改正」のための見直しを審議検討してきた「社会保障審議会」が報告をまとめました。「抜本的な見直し」がもともとめられ、全国からの当事者の叫び、各団体からの意見や運動が巻き起こっていたにもかかわらず、報告の内容は負担のあり方、所得保障、作業所への報酬など、ほとんど本質的な改革は打ち出されていません。今後国会の予算審議の中で検討されますが、みんなで力を合わせた、国を動かすような、更なる運動が必要だと思います。

〇〇.〇〇〇〇.〇〇 迷走する「総合福祉センター」 〇〇.〇〇〇〇.〇〇

<今までの大まかな流れ>

2007年度:市民懇談会が6回開催され、市民の意見と希望のまとめが市長へ上げられる。

市民懇談会のまとめはあくまでも「参考」とされ、庁議でまとめた基本計画案に対し「ホームページ上と公民館等の掲示板でのみ」市民意見を募集。

2007年度末:市民懇談会まとめの取り扱い方・市民意見の募集の仕方について抗議。全市議会議員に面会要望。

2007年3月議会:6月まで基本計画策定を延期することに。

2008年6月議会:基本計画策定の1年延期が決定。

9月議会:「市民参加の基本計画検討委員会の設置」の陳情提出。

厚生文教委員会・全体会にて「採択」

10月2日:市民説明会にて福祉部長が「市民から要望が強かった短期入所と日中一時保護を計画に入れる代わりに、検討委員会は設置しない」と明言。

理由は「早く建設したいから」 多くの方が市の姿勢に抗議。

議員への説明はその後に。

議会軽視に対する意見書を東大和市議会議長に提出。

11月6日:市民懇談会の席にて副市長が「検討委員会を設置することになった」と報告。

12月議会:検討委員会設置の陳情を覆したのは、市長だということが判明。

議員に「総合福祉センター」を新設しなければならない理由・総合福祉センターでなければならない事業を問われ、「センターでなければならない特段の理由はない(センターができることで従来よりも福祉が推進されるというわけではない)」と担当副参事が発言。市の消極性が見え始める。

現状では、多くの市民の抗議に耐えかねて「検討委員会」は設置されることになったものの、どのようなメンバーで、どこまでの権限が与えられるのかまったく分かりません。検討委員会にある程度の決定権が与えられなければ、今までの市民懇談会とやっていることは変わらないのですが…。

また、あくまでも市の計画案がベースになるらしいです。

「土地も買っちゃったし、市長公約でもあるからとにかく作ってしまえ」という印象を拭いきれない感がありませんか？

財政難な上に国保税引き上げ案も否決された中、無理して10億円もかけて総合福祉センターを建設する必要はないのではないか、という声も、次第に上がってきています。

皆さんは、どんな総合福祉センターができることを望んでいますか？

本当に総合福祉センターは必要ですか？

今こそ、市民自身が自分たちのニーズを自分たちで見極め、自分たちの声をしっかり上げる

必要性が求められています。

私たちネットワークは現在市内で実現できていない、「総合相談窓口」と市内の福祉情報を収集して発信する場所、そしてセンターの中でいろいろな事業が連携を取り合い、縦横のつながりを深めることで、市民の生活そのものを多面的にサポートできる、福祉の拠点としての「総合福祉センター」が建設されることを切望しています。

後記:経済状況が大変な中、しわ寄せは弱いところに向かっていきます。障害者福祉にも決して影響がないとは言えないでしょう。外にも目を向けつつ、私たちにとって少しでもいい年にしたいものです…。 ①